

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（242）
2. 日時：令和3年10月13日 13時30分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全規制調整官※、忠内安全管理調査官、江寄企画調査官、
藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、伊藤安全審査官、
杉原技術参与、谷口技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 課長、他3名

原子力本部 土木建築部 部長、他13名※

5. 要旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「耐津波設計」について提出資料に基づき、説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<防護設備（防潮堤（鋼管式鉛直壁））の耐震性についての計算書>

- 設計震度の設定に当たって考慮している基準地震動 S_s 及びばらつきについて、代表性及び網羅性の観点から整理して説明すること。
- 設計震度に0. P. 18. 5mの最大応答加速度を用いていることの妥当性について、構築物が水平方向又は鉛直方向に共振しないこと（剛であること）が前提であることを踏まえ、構築物を構成する設備又は部位の固有値を確認する等、根拠を整理して説明すること。

<津波への配慮に関する説明書の補足説明資料>

- 屋外排水路逆流防止設備について、木片が敷地側集水ピットから排水路に侵入する可能性があることを踏まえ、逆流防止設備の閉塞の要因となりやすい長めの木材による悪影響の発生を防止する対策及び運用を整理して説明すること。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、一部対面で実

施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（耐津波）（O2-他-F-01-0022__改13）
- (2) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（防潮堤）（O2-他-F-01-0039__改6）
- (3) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（防潮壁）（O2-他-F-13-0001__改9）
- (4) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（逆流防止設備）（O2-他-F-01-0075__改3）
- (5) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（浸水防護施設）（O2-他-F-01-0077__改7）
- (6) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（波及的影響を及ぼすおそれのある施設の耐震性についての計算書（機器配管系））（O2-他-F-19-0035__改9）
- (7) VI-2-10-2-2 防潮堤の耐震性についての計算書（O2-工-B-19-0024__改3）
- (8) VI-3-別添3-2-1 防潮堤の強度計算書（O2-工-B-20-0003__改3）
- (9) VI-2-10-2-3 防潮壁の耐震性についての計算書（O2-工-B-13-0001__改4）
- (10) VI-2-10-2-6 逆流防止設備の耐震性についての計算書（O2-工-B-19-0125__改2）
- (11) VI-3-別添3-2-5 逆流防止設備の強度計算書（O2-工-B-20-0088__改2）
- (12) VI-2-10-2-8 浸水防止蓋の耐震性についての計算書（O2-工-B-19-0134__改3）
- (13) VI-3-別添3-2-7 浸水防止蓋の強度計算書（O2-工-B-20-0122__改3）
- (14) VI-2-11-2-22 防護設備（防潮堤（鋼管式鉛直壁））の耐震性についての計算書（O2-工-B-19-0457__改0）
- (15) 補足-140-1 津波への配慮に関する説明書の補足説明資料（O2-補-E-01-0140-1__改30）

以上